

人事行政の運営等の状況をお知らせします

■鶴居村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、村職員の給与や任免等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況(平成30年4月1日現在)

職員の採用・退職に関する状況

平成29年4月1日現在の 職員数(A)	平成29年度中の異動		平成30年4月1日採用 (D)	平成30年4月1日現在の職員数 (A)-(B)+(C)+(D)
	退職(B)	採用(C)		
63人	2人	0人	1人	62人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計)

区 分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A	28年度の 人件費率
29年度	千円 4,768,190	千円 56,945	千円 638,031	% 13.4	% 13.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計)

区 分	職員数 (A)	歳出額				一人当たり給与費 B/A
		給料	諸手当	期末手当	計(B)	
29年度	人 59	千円 209,222	千円 41,324	千円 81,366	千円 331,912	千円 5,625

(3) 一般行政職の級別職員数

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長補佐 室長・次長	課長 事務局長	
職員数	8人	10人	10人	3人	7人	10人	48人
構成比	16.7%	20.8%	20.8%	6.3%	14.6%	20.8%	100.0%
構成比(1年前)	16.3%	20.4%	18.4%	10.2%	14.3%	20.4%	100.0%

(4) 一般行政職の初任給の状況

区 分	鶴居村	国
大学卒	179,200円	179,200円
高校卒	147,100円	147,100円

(5) 職員の平均給料月額等の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	292,300円	37.7歳

(6) 期末・勤勉手当の支給率

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.90月分
12月期	1.375月分	0.90月分
加算割合	課 長 15% 課長補佐 10% 係長・主査 5%	

(7) 退職手当の支給率

支 給 率	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分

(8)特別職の給料・報酬等

区 分	月 額	期末手当	区 分	月 額	期末手当
給料	村 長	782,000円	報酬	議 長	307,000円
	副村長	649,000円		副議長	246,000円
	教育長	586,000円		議 員	193,000円
		6月期 2.125月分 12月期 2.275月分 計 4.4月分			6月期 2.125月分 12月期 2.275月分 計 4.4月分
					加算割合 15%

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成29年度)

(1)勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	38時間45分	土・日曜日

(2)年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,653日	472.6日	44人	10.7日	28.6%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成29年度)

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成29年度)

(1)職員の研修の状況

研修名	新規採用職員基礎研修	法務基礎・応用研修	中級職員研修	職員道外研修
受講者数	5人	5人	4人	0人

(2)職員の勤務成績の評定の状況

管理職・一般職ともに人事評価を実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成29年度)

(1)職員の健康診断実施状況

区 分	対 象 者	受診者数
総合健診	30歳代隔年・40歳以上の職員	37人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	23人

(2)職員の公務災害補償の状況

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	公務災害 0件
	通勤災害 0件

(3)公平委員会への不服申立等の状況

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て	苦情処理
0件	0件	0件

○問合せ先・・・総務課総務係(Tel64-2111)